

データセンターへの機器設置、運用要件（個別システム調達時用）

1 データセンターへの設置、運用要件

(1) 設置について

受託者（システム主管課から業務委託された業者）は本市が別途指定する岡山市内のデータセンターを利用すること。また機器設置予定日の1か月前までに機器の情報（機器メーカー、重量、電源容量等）を指定のフォーマットで本市に提出すること。機器は、本市が指定するラックを利用すること。

(2) データセンター運用時間

常駐体制により24時間365日（法定点検や工事等を除く。）

(3) データセンター入室対象者

必要な手続きを経て入室申請が許可された市職員及びシステム構築／保守委託事業者のみとする。

(4) 保守・運用について

ア. データセンター内に設置する情報システムについて、定期メンテナンス等の保守・運用管理はデータセンター内でのみ実施可能とする。（本庁等から遠隔操作でのメンテナンスは不可。）また、管理用端末はラック内に設置可能だが、機器の設置申請と合わせて申請し、端末本体は利用者（受託者）で準備すること。

イ. データセンターへの入室申請等は委託者（市職員）で行うこと。

ウ. 岡山市情報セキュリティポリシー 7. 1（8）を遵守し、庁内LAN全体のセキュリティ低下を防ぐため、受託者で原則システムごとに専用のFW（ファイヤーウォール）を設置し、FW経由でシステムに必要な最低限の通信制御を行い庁内LAN機器へ接続すること。（OS付属のFWでも可）

(5) ラック間配線

ラック間のLANケーブル、ラック内の電源ケーブルの配線は、受託者で行うこと。ただし、一部のラック間配線については、データセンターでの有償作業になる場合があるため、その場合も受託者の負担で行うこと。

(6) 機器撤去について

受託者は機器の設置が不要となった際には、すみやかに委託者、デジタル推進課及びデータセンターと調整すること。機器だけでなく、他ラックと接続していたケーブルについても、全て受託者で撤去すること。ただし、一部のラック間配線については、データセンターでの有償作業になる場合があるため、その場合も受託者の負担で行うこと。データセンターまたは本市の検査により、撤去に不備が見つかった場合は、対応すること。

2 ラック

(1) 機器の設置は、データセンター側が用意する19インチEIA規格（Unit数が42U使用可能）のラック（(W)600mm×(D)1,100mm×(H)2,200mm）に対して行うこと。棚板は1ラック当たり2枚程度提供可能である。ラックの持込みは不可とする。

(2) 機器搭載重量は1ラック当たり600kg以内であること。また、機器の設置については、受託者で行うこと。

3 電源設備

(1) ラック1架当たりの電源容量は、100V20A又は200V30Aの電源、1ラックあたりの電源提供上限は6KVA。

(2) 電源タップについてはデータセンター側で準備するため、ラックごとに最大使用電力の合計が6KVAの範囲内で、単相100V、単相200Vのそれぞれ必要な口数を機器導入時に別途指定すること。ただし、単相200Vについてはデータセンター側と協議するものとする。

(3) 単相100V電源の場合、NEMA 5-15Rコンセント（受け側）での提供、単相200V電源の場合、NEMA L6-30Rコンセント（受け側）での提供となるため、受託者で準備するプラグとコンセント形状が異なる場合には、受託者で刃側のプラグ形状を変更するこ

と。

4 その他の設備

機器等の搬入搬出に際して、最大積載重量2,000kgのエレベータを利用可能である。

5 機密保持の遵守

データセンターに関する情報については、業務と無関係の第三者に機密情報を開示することのないよう、本市と受託者間で機密保持契約を締結するものとする。